

議案第4号

令和4年度会費の負担基準等（案）について

令和4年度会費の負担基準等は、次のとおり定める。

記

1. 会費の負担基準

(1) 均等割

各市町村につき 4,000円

(2) 応能割

各市町村の令和3年度の「電源立地地域対策交付金」（水力交付金相当部分）交付額を基準とし、次の区分による応能割額とする。

〔電源立地地域対策交付金（水力交付金相当部分）別応能割額〕

交付金額別区分	応能割額
(1) 交付金なし	0円
(2) 440万円以上～1,500万円まで	4,000円
(3) 1,500万円超～3,000万円まで	9,000円
(4) 3,000万円超～5,000万円まで	14,000円
(5) 5,000万円超	19,000円

2. 納入期限

令和4年9月末日迄

3. 納入方法

都道府県支部が設置されている市町村にあつては都道府県支部を通じて（送付先は所属の支部協議会となる）、設置されていない市町村にあつては直接、みずほ銀行町村会館出張所の本会普通預金口座へ納入する。